

経済的事情により修学困難な学生に対する
授業料減免制度

募集要項

<食物栄養学科・保育学科>

経済的事情により修学困難な学生に対する授業料減免制度

募集要項

募 集 人 員	原則として全学で 20 名程度とする。								
減 免 額	入学年度の授業料の 10 万円を減免する。								
申 請 資 格	<p>(1) 本学への入学を強く希望する者。</p> <p>(2) 本学の特別奨学生学校推薦型選抜、学校推薦型選抜 I 期、総合型選抜に出願した者。</p> <p>(3) 高等学校が発行する調査書の評定平均値が 3.0 以上である者。</p> <p>(4) 経済的事情により授業料の納付が困難である者。</p>								
申 請 期 間	受験する各入学者選抜区分の下記の申請期間内に所定の書類を提出すること。								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">選抜区分</th> <th style="width: 50%;">申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別奨学生学校推薦型選抜</td> <td>令和 3 年 11 月 1 日(日) ～ 11 月 8 日(日)</td> </tr> <tr> <td>学校推薦型選抜 I 期</td> <td>令和 3 年 11 月 1 日(日) ～ 11 月 15 日(日)</td> </tr> <tr> <td>総合型選抜</td> <td>令和 3 年 9 月 1 日(火) ～ 11 月 15 日(日)</td> </tr> </tbody> </table>	選抜区分	申請期間	特別奨学生学校推薦型選抜	令和 3 年 11 月 1 日(日) ～ 11 月 8 日(日)	学校推薦型選抜 I 期	令和 3 年 11 月 1 日(日) ～ 11 月 15 日(日)	総合型選抜	令和 3 年 9 月 1 日(火) ～ 11 月 15 日(日)
	選抜区分	申請期間							
	特別奨学生学校推薦型選抜	令和 3 年 11 月 1 日(日) ～ 11 月 8 日(日)							
学校推薦型選抜 I 期	令和 3 年 11 月 1 日(日) ～ 11 月 15 日(日)								
総合型選抜	令和 3 年 9 月 1 日(火) ～ 11 月 15 日(日)								
提 出 書 類	<p>(1) 授業料減免申請書（本学所定の様式『函短減免-①』）</p> <p>(2) 収入に関する下記の証明書（家計支持者の収入金額に関する証明書）</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 給与所得者の場合：直近の源泉徴収票（写）等</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 給与所得者以外の場合：直近の確定申告書（写）等</p> <p>*この項目でいう「家計支持者」とは、申し込み者と同一生計の者で、次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母二人の場合は二人とも ・父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父または母 ・父母がいない場合は、代わって家計を支えている人 <p>(3) その他、申請書に記載された添付書類</p> <p>上記の書類を入学者選抜の出願書類に同封し郵送してください。</p>								
結 果 通 知 日	令和 2 年 12 月中に内定結果を通知し、入学後に、最新の源泉徴収票、確定申告書等を確認したうえで、正式決定する。								
選 考 方 法	<p>「函館短期大学経済的事情により修学困難な学生に対する授業料減免に関する規程」に基づき書類審査等を行う。</p> <p>審査料は無料とする。</p> <p>授業料減免の採否判定は入学者選抜の可否結果とは関係なく、それぞれ独立して行う。</p>								
備 考	<p>次に該当する者は対象としない。</p> <p>(1) 外国人留学生</p> <p>(2) 特別奨学生学校推薦型選抜の結果、特別奨学生に採用された者</p>								

※ 授業料減免申請書（本学所定の様式『函短減免-①』）については函館短期大学ホームページよりダウンロードすることができます。

年 月 日

授業料減免申請書

フリガナ		印	生年月日	
本人氏名			年	月 日 生
本人住所	〒 ー 都道 府県			
	自宅	ー	ー	携帯電話 ー ー
家族住所	〒 ー 都道 府県			

同一生計の家族	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	
				才		
				才		
				才		
				才		
	就学者(本人除く)	続柄	氏名	設置者	就学者控除	通学別
				国公・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外
				国公・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外
				国公・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外
				国公・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外
世帯控除項目	区分				該当欄に○	
	①障害のある人がいる世帯					
	②主に家計を支えている者が別居している世帯					
	③長期の療養を要する人のいる世帯					

【添付書類: 提出する書類の右欄に○】

●収入等に関する書類

給与所得の源泉徴収票(写)添付	
確定申告書等の控え(写)添付	

●世帯控除に関する書類 ※日本学生支援機構の手続きに準ずる

[①に該当する場合] 障害者手帳等の写し	
[②に該当する場合] (住居・光熱・水道等)費用に係る領収書の写し	
[③に該当する場合] 直近7か月分の療養費の領収書の写し	